

滋賀県地球温暖化防止活動推進センター事業

当財団は、温暖化対策法24条に基づき、平成28年4月1日に知事より、滋賀県地球温暖化防止活動推進センター（以下、「センター」という。）として指定を受け、県内で地球温暖化問題についての気づきと行動のための拠点として相談や助言、講座の開催などの、普及啓発広報活動や各家庭に省エネを提案するうちエコ診断等を行うとともに、法23条に基づいて知事より委嘱を受けた滋賀県地球温暖化防止活動推進員（以下、「推進員」という。）等が、地域で実施する出前講座等の活動を支援し、滋賀県内での取り組みを推進しています。

■滋賀県地球温暖化防止活動推進員の活動について ～教材開発チームの成果と活動状況～



より委嘱状が渡されました。

今後、地球温暖化防止のため、出前講座や啓発活動など、県民の皆様への啓発のキーマンとして活躍が期待されます。

ここでは、推進員が出前講座等で活動するために必要な教材を開発することを目的とし、自発的に結成された教材開発チームの成果と活動状況を紹介します。

4月9日(土)滋賀県庁で、21歳から88歳の方まで、様々な知識やキャリアをお持ちの100名の方に、第9期（平成28年4月～平成30年3月）推進員として、三日月知事

●地球温暖化防止のための環境学習教材集 集大成！

滋賀県地球温暖化防止活動推進員教材開発チームが総力をあげ、「地球温暖化防止のための環境学習教材集」を集大成しました。

2年前に作成した教材集から毎年バージョンアップし、本教材集では32プログラムを掲載しています。国立環境研究所の藤野純一主任研究員に指導いただき、推進員とセンターが創作したオリジナルプログラムを、写真を多く掲載し、わかりやすくまとめています。



県内はもちろんのこと、日本各地から「もっと部数がほしい」「どうすれば購入できるか」といった問い合わせられるなど、反響が大きく、「教材集を見て、出前講座をお願いしたい」との依頼も多くいただいています。

一度ご覧いただき、関心を持たれたプログラムを受講されませんか。

●教材開発ハードグループの活動紹介

昨年度より、新たに教材開発ハードグループの活動が始まりました。推進員がそれぞれのキャリアを活かして、実験器具や体験装置の作成および維持管理など、ハード面から教材チームをサポートしています。

太陽光パネル、小水力の各プロジェクト（以下PJ）では、新しい発電実験装置を開発、また、ソーラークッカーPJでは、教材としての使用方法について検討されました。修理・メンテナンスPJでは、様々な実験器具の修理をお願いし、事業を支えていただきました。

これらの活動は、全国に例を見ない滋賀県の推進員独自のものであり、すべて自主的に取り組んでいるところに、滋賀の推進員の温暖化防止への熱い思いが伺えます。年々活発になっていく推進員活動に新たな推進員を迎え、さらなる飛躍を期待しています。

うちエコ診断、今年度も実施します！

環境省の診断ソフトを用いて、各家庭に最適な省エネ対策を提案する「うちエコ診断」を、今年度も実施します。三日月知事も受診され、「冷蔵庫を買い替えたら、電気代が大幅に下がりました！」とお礼の言葉をいただきました。皆様も、ぜひご受診してください。

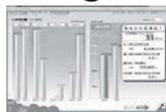


▶受診希望は、TEL：077-569-5301

e-mail：ondanka@ohmi.or.jp まで

うちエコ診断でできること

ポイント① エネルギー消費状況の把握(立ち位置の確認)



ご家庭のエネルギー消費状況や光熱費を「見える化」し、他の世帯と比べて使いすぎているかチェックできます

▶お住まいの地域でのランキングがわかります



ポイント② CO₂の排出内訳の分析(CO₂の見える化)

CO₂の排出内訳で「どこから、どのくらいCO₂が出ているか」をチェックできます

▶給湯や暖房など、エネルギーを使いすぎている場所がわかります



ポイント③ 分野別対策検討(具体策の認知)

診断士による具体的な対策提案で、ご家庭のライフスタイルに合わせたアドバイスが受けられます

▶対策を取ることで、どのくらいCO₂・光熱費が下がるのかがわかります



滋賀エコ・エコノミー推進事業

滋賀経済界と滋賀県が「環境と経済が両立する持続可能な低炭素社会」を目指して立ち上げられた「滋賀エコ・エコノミープロジェクト」では、平成26年4月に、プロジェクトの理念が財団の「地球温暖化防止に向けた低炭素社会実現に関する事業」に引き継がれることを期待され、県内196社が参画されて創設された「しが炭素基金」から財団に寄付金を贈呈され、発展的に解消されました。

当財団では、196社の意志を引継ぎ、温室効果ガス削減に取り組む県内事業者を支援するため、滋賀県低炭素社会づくり賞受賞者への副賞贈呈、事業者向けセミナーの開催および広報・情報発信を滋賀エコ・エコノミー推進事業として行っています。

■企業向けセミナーの実施状況を紹介します

本事業の柱の一つである事業者向けのセミナーについて、平成27年度の本事業の取り組み状況を紹介します。

●エコ・エコノミー推進セミナーを開催しています。

エコ・エコノミー推進セミナーでは、地球温暖化防止に関する最新の話題について、第一線の講師を招いて基調講演を行い、低炭素社会づくりへの方向性を明らかにしていくものです。

平成27年度は、12月にパリで開催されたCOP21で地球温暖化対策について、ほとんどの国の間で合意が得られたことから、これを歴史的転換点と考え、田中聡志環境省大臣官房審議官と竹ヶ原啓介(株)日本政策投資銀行環境・CSR部長の2名を招き、「COP21 パリ協定下の日本の政策と環境ビジネスの方向性」をテーマとして講演会を企画しました。

セミナーでは、まず、田中審議官から、行政担当者の視点で「COP21の成果と今後の取り組み」と題して



- COP21までの国際交渉の経緯
- COP21で得られた成果

●今後の各国および日本の対応について講演されました。

全世界からほとんどの国が参加し、産業革命からの気温上昇を2℃までに抑えることが確認され、また、5年ごとに削減目標を提示するなど、長期的にかつ後退することなく取り組んでいく体制が整えられたことが画期的であったとまとめられました。

次に、竹ヶ原部長から、金融機関の視点で「COP21パリ協定下の環境ビジネスの展望」と題し、

- 温暖化に対応したイノベーションの必要性
- ビル等建物および家庭での省エネ投資
- 電池産業の拡大・水素社会への移行
- 環境金融の変化



などについて講演されました。特に、温暖化に対するイノベーションを「地方創生」に繋げることが課題であり、滋賀の産業集積と環境保全への意識の高さが、滋賀県の優位性をもたらすということを強調されました。

竹ヶ原部長からは、本機関誌に講演の内容について、投稿いただきましたので、一読ください。

●事業所出前講座での講師派遣を開始しました。

平成27年度から、県内各事業所で従業員を対象として実施される職場環境研修を支援するため、推進員を講師として派遣する事業所出前講座の実施を開始しました。

平成27年度は、4事業所で460名を超す従業員の方に、出前講座を実施しました。その内容は、地球温暖化の現状と防止対策、企業での省エネの進め方、環境マネジメントシステムについて、そして家庭での省エネの必要性についてでした。



今後も、企業内でのさらなる省エネと温室効果ガス排出削減の推進とともに、従業員の方々の家庭での取り組みの重要性について、意識向上が図られるよう本事業を進めていきます。是非、事業所出前講座の開催をご検討いただき、実施を希望される際は、下記WEBを参照のうえ、メールもしくはFAXでお申し込みください。

<http://ohmi.or.jp/eco-economy/>